

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）をめぐる動き（日本）

	政府の動き等	文科省通知等（学校関連）
第Ⅰ期（潜伏期） 	2020.1.16 国内で初めて感染者を確認したと発表	
	2020.1.24 外務省、中国湖北省への渡航中止を勧告	新型コロナウイルスに関連した 感染症対策に関する対応について (依頼)[5課連名]
	2020.1.29 政府チャーター機による中国湖北省の邦人の帰国開始	
	2020.1.30 WHO「緊急事態」を宣言→新型コロナを「COVID-19」と命名（2.11）	
	2020.1.31 首相、中国湖北省からの入国拒否を表明	
	2020.2.1 新型コロナを指定感染症とする政令が施行される	
	2020.2.3 ダイヤモンド・プリンセス（DP）号が横浜港入港 →10人感染。乗客乗員の船内待機を決定（2.5）	
	2020.2.12 首相、中国浙江省からの入国拒否を表明	
	2020.2.13 日本国内初の死者	
	2020.2.15 東京都の屋形船（1月）での集団感染が判明。和歌山県の病院で国内初の院内感染が確認される	
	2020.2.16 政府の専門家会議が初会合	
	2020.2.17 厚労省が「相談・受診の目安」を公表	
	2020.2.18	児童生徒等に新型コロナウイルス 感染症が発生した場合の対応について [健康教育・食育課]
		【第Ⅰ期（潜伏期）】2020年2月24日まで 1月16日に国内で最初の感染者が確認されてから、首相が中国湖北省・浙江省などからの入国拒否を表明し、新型コロナを「指定感染症」とする政令を発する（2月1日）とともに、ダイヤモンド・プリンセス号における集団感染、病院での集団感染が確認され、厚労省が「相談・受診の目安」を公表した（2月17日）。
第Ⅱ期（拡大期） 	2020.2.25 政府、新型コロナ対策の基本方針を決定	学校の 卒業式・入学式等の開催 に関する考え方について/児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)[3課連名]
	2020.2.26 首相、大規模イベントの自粛を要請。首相、韓国大邱市などからの入国拒否を表明。	
	2020.2.27 首相、学校の一斉臨時休校を要請	
	2020.2.28 北海道知事が独自に「緊急事態宣言」	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における 一斉臨時休校について (通知)[事務次官]
	2020.3.2	新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間における 学習支援コンテンツポータルサイトの開設について [2課連名]/新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による 子どもの居場所の確保について (依頼)[文科省・厚労省各局長・部長連名]
	2020.3.4	新型コロナウイルス感染症対策のための小・中・高等学校等における 臨時休業の状況について (令和2年3月4日(水)8時時点・暫定集計)/新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における 一斉臨時休校に関するQ&Aの送付について (3月4日時点)[健康教育・食育課]
	2020.3.5 首相、中韓全土からの入国制限を表明	
	2020.3.10 首相、イタリア5州などからの入国拒否を表明	
	2020.3.11 首相、米国、欧州26カ国からの入国停止を発表	臨時休業に伴う 学校給食休止への対応について (健康教育・食育課)
		【第Ⅱ期（拡大期）】2020年3月12日まで 政府が新型コロナ対策の基本方針を決定（2月25日）したのち、大規模イベントの自粛、学校の一斉臨時休校の要請を行い、中国・韓国、米国・欧州からの入国制限・停止を拡大させていく過程である。
第Ⅲ期（規制強化期） 	2020.3.13 新型コロナ対応の改正特別措置法が成立	
	2020.3.17	新型コロナウイルス感染症対策に係る 春季休業期間中の留意点について [2課連名]/令和2年度 全国学力・学習状況調査 について(通知)/新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の臨時休業に関連した子供の居場所の確保等に関する 各自治体の取組状況等について
	2020.3.24	新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン (令和2年3月24日)
	2020.3.26 首相、欧州21カ国などからの入国拒否を表明。政府、新型コロナ対応の特措法に基づく 対策本部 を設置。	
	2020.4.1 首相、49カ国・地域からの入国拒否を表明。首相、全世帯への布マスク配布を公表。	
	2020.4.7 首相、7都府県に緊急事態宣言。政府、事業規模108兆円の緊急経済対策を閣議決定。	
	2020.4.9 政府と都、休業要請の対象などで合意。11日開始。	
	2020.4.16 首相、緊急事態宣言の対象区域を全国に拡大 。首相、現金給付策を一律10万円に変えると表明。	
	2020.4.17 感染者1万人超（4.18）	令和2年度 全国学力・学習状況調査 について(通知)(令和2年4月17日)
	2020.4.19	4月16日の 緊急事態宣言 を受けて学校の臨時休業を決定した 道府県 (令和2年4月19日時点)
	2020.4.20	学校へ配布する 布製マスクへの不良品混入事例 について
	2020.4.21	新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において 臨時休業を行う場合の学習の保障等について (通知)[初中局長]
	2020.4.22 専門家会議、接触8割減のための「10のポイント」公表	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と 運動・スポーツの実施 について[健康スポーツ課]
	2020.4.28 文科相、学校の9月始業を「一つの選択肢」と発言	新型コロナウイルス感染症への対応に関する 免許法認定講習の実施方法の特例について (通知)[教育人材政策課長]
	2020.4.30 総額25兆6914億円の補正予算が成立	
	2020.5.1 死者500人超（5.2）	新型コロナウイルス感染症対策としての 学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫 について(通知)[初中局長]
2020.5.4 専門家会議、「新しい生活様式」公表。政府、緊急事態宣言の5月末までの延長を決定。		
	【第Ⅲ期（規制強化期）】2020年5月13日まで 新型コロナ対応の改正特措法の成立（3月13日）を受けて、7都府県への緊急事態宣言の発令（4月7日）、対象区域の全国への拡大（4月16日）、緊急経済対策や補正予算の成立を経て、専門家会議から「新しい生活様式」が公表された（5月4日）。	
第Ⅳ期（規制緩和期） 	2020.5.14 政府、39県の緊急事態宣言を解除	高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度 大学入学選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施 について(通知)[高等教育局長]/中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度 高等学校入学選抜等における配慮事項 について(通知)[初中局長]
	2020.5.21 政府、近畿3府県の緊急事態宣言を解除	
	2020.5.22	学校における新型コロナウイルス感染症に関する 衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～について [健康教育・食育課]/今年度における学校の 水泳授業の取扱い について [学校体育室]
	2020.5.25 政府、緊急事態宣言を全国で解除	
	2020.5.27	新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における 教育活動の再開後の児童生徒に対する生徒指導上の留意事項 について(通知)[児童生徒課長]
	2020.6.2 東京都、「東京アラート」を発動。首相、「9月入学」の導入を事実上断念。	
	2020.6.4	「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 国内修学旅行の手引き(第1版) 」について [児童生徒課長]
	2020.6.5	学校の授業における 学習活動の重点化に係る留意事項等 について(通知)[教育課程課長]
	2020.6.8	学校等欠席者・ 感染症情報システムの加入 について(依頼)[健康教育・食育課]
	2020.6.11 都、東京アラートを解除	
	2020.6.19 政府、東道府県境をまたぐ移動自粛を全面解除。政府、感染者接触確認アプリの提供を開始。	令和3年度 大学入学選抜実施要項 について(通知)[高等教育局長]
	2020.6.29	修学旅行の相談窓口の設置及び Go To トラベル事業の活用 について[児童生徒課]
	2020.7.3 政府、専門家会議を廃止。「後継」の分科会発足。	
2020.7.10 政府、イベント開催制限を緩和		
2020.7.22 国交省、Go to トラベル キャンペーンを開始。		
	【第Ⅳ期（規制緩和期）】現在（2020年7月31日）まで 政府が39県の緊急事態宣言を解除（5月14日）して以降、全国での解除（5月25日）を経て、次第に感染者数が増加する中でイベント開催制限の緩和（7月10日）、Go to キャンペーンの開始（7月22日）など規制の緩和へと向かう状況である。	
	資料：朝日新聞「コロナの時代 官邸、非常事態」（2020年7月12日付～7月18日付）より作成	文科省HPより抜粋